



2024年3月22日

各位

会社名 大和ハウス工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 芳井 敬一
(コード: 1925 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 山田 裕次
電話番号 (06) 6225 - 7804

**第4回公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)(サステナビリティ・リンク・ボンド)の発行
及び第1回公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の期限前償還に関するお知らせ**

当社は、当社が2019年9月25日に発行した第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(以下、第1回公募ハイブリッド社債)の初回任意償還日における期限前償還を行うとともに、その借換証券として公募形式による第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)(以下、本社債)を新規に発行することを決定し、本日、本社債の発行に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本社債は、サステナビリティ・リンク・ファイナンスフレームワーク(以下、本フレームワーク)に基づいて、劣後特約を付したサステナビリティ・リンク・ハイブリッド・ボンドとして発行されるものであり、国内初のサステナビリティ・リンク・ハイブリッド・ボンドの発行事例となります。

記

1. 本社債発行の目的と背景

当社は、2019年9月25日に、「第6次中期経営計画(2019~2021年度)」(以下、6次中計)で掲げる方針に基づき、株主価値向上・財務健全性の維持に資する資金調達手段として、第1回~第3回公募ハイブリッド社債による総額1,500億円の資金調達を実施いたしました。その後、「第7次中期経営計画(2022~2026年度)」(以下、7次中計)においては、株主価値向上・財務健全性の維持の指標としてROE13%以上、D/Eレシオ0.6倍程度(ハイブリッド考慮後)を目標に掲げております。そのような中で、当社は財務戦略の一環として、6次中計時に発行した第1回公募ハイブリッド社債が2024年9月25日に初回任意償還日を迎えるにあたり、全額を期限前償還するとともに、その借換証券として、本社債の発行及び劣後特約付サステナビリティ・リンク・ローン(以下、本ローン)による資金調達を決定いたしました。

さらに当社は、7次中計で「カーボンニュートラル戦略」を策定し、2030年度までに「事業活動」・「まちづくり」・「サプライチェーン」のバリューチェーン全体で温室効果ガス排出量を2015年度比で40%削減することを掲げております。当社グループが建物を建てるほど、社会に再エネが普及する仕組みを創出し、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて脱炭素への挑戦を続けております。

上記を踏まえ、「脱炭素社会」及び「環境と企業収益の両立」を実現するためにも、本社債をサステナビリティ・リンク・ハイブリッド・ボンドとして発行することといたしました。

ご注意: このお知らせは、第4回公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)(サステナビリティ・リンク・ボンド)の発行及び第1回公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の期限前償還に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的としておりません。

2. 本社債の特徴

本社債は、資本と負債の中間的性質を持つハイブリッドファイナンスの一形態であり、負債であることから一株当たりの株式価値の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続及び倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有しております。このため、当社では株式会社格付投資情報センター（以下、R&I）及び株式会社日本格付研究所（JCR）よりそれぞれ、資金調達額の50%に対して資本性の認定を受けられることを見込んでおります。

また、本社債は、2023年9月発行のサステナビリティ・リンク・ボンドに続き、「脱炭素社会」及び「環境と企業収益の両立」と資本政策の実現をさせるべく、劣後特約を付したサステナビリティ・リンク・ハイブリッド・ボンドでの発行を予定しています。7次中計で掲げる「事業活動」や「まちづくり」における温室効果ガスの排出量削減率を重要業績評価指標（KPI）として、その貢献度合いを測るために2027年度の目標（SPTs）を使用します。

当社では、所定の判定日（2028年8月末）における未達成の項目に応じて、環境保全活動を目的とする団体への寄付や排出権の購入に社債発行額の一定割合を充当します。

本社債の概略につきましては、以下の概要及び、本日、関東財務局長に提出した訂正発行登録書をご参照ください。

サステナビリティ・リンク・ハイブリッド・ボンドの概要

発行年限	35年5ヵ月NC5年5ヵ月（予定）	
発行額	未定	
発行時期	2024年4月以降（予定）	
KPI	・事業活動における温室効果ガス排出量（以下、事業活動排出量）削減率（2015年度比） ・まちづくりにおける温室効果ガス排出量（以下、まちづくり排出量）削減率（2015年度比）	
SPTs	SPT1 事業活動排出量 2027年度59%削減（2015年度比） SPT2 まちづくり排出量 2027年度56%削減（2015年度比）	
債券の特性 *1	SPTsが判定日において未達成の場合、環境保全活動を目的とする公益社団法人、公益財団法人、国際機関、自治体認定NPO法人、地方自治体やそれに準じた組織に対して寄付を実施、又は排出権（CO ₂ 削減価値をクレジット・証書化したもの）を購入します。	
	判定日	2028年8月末
	充当額	SPT1が未達成 社債発行額の0.05% SPT2が未達成 社債発行額の0.05%

*1 何らかの事態が生じ、判定日にSPTsの達成状況の確認ができない場合には、SPTs未達成として対応します。本社債の発行後に当社がSPTsを変更しても、既に発行した本社債のSPTsは変更されません。ただし、本フレームワーク策定時点で予見し得ない、本フレームワークに重要な影響を与える可能性のある状況（M&A、各国規制の変更または異常事象等）が発生し、KPIの測定方法、SPTsの設定、前提条件やKPIの対象範囲等を変更する必要がある場合、またはSPTsの達成期限経過後にファイナンス期間に応じたSPTsの再設定を行う場合、当社は適時に変更事由や再計算方法を含む変更内容を開示するとともに、これらの変更内容を踏まえた従来評価基準と同等以上の野心度合いが認められるSPTsを設定すること等について関係者と協議の上、外部評価機関から評価を取得することがあります。

3. 今後のスケジュール

本社債の発行においては、大和証券株式会社を事務主幹事として、みずほ証券株式会社、野村証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同主幹事として起用し、需要状況や金利動向等を総合的に勘案した上で、本年4月以降に発行金額等の条件を決定する予定です。

なお本ローンにつきましても、同じく需要状況や金利動向等を総合的に勘案した上で、適切な時期に実施する予定です。

ご注意：このお知らせは、第4回公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）（サステナビリティ・リンク・ボンド）の発行及び第1回公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の期限前償還に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的としておりません。

(参考) 第1回公募ハイブリッド社債の概要

名 称	大和ハウス工業株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
発 行 総 額	1,000 億円
期 限 前 償 還 日	2024 年 9 月 25 日 (初回任意償還日) (予定)
期 限 前 償 還 総 額	1,000 億円
期 限 前 償 還 金 額	各社債の金額 100 円につき金 100 円

●サステナビリティ・リンク・ボンドとしての適合性について

当社では、カーボンニュートラルへの取り組みに要する資金をサステナビリティ・リンク・ボンドで調達するにあたり、その適合性を判断するために自主的ガイドライン「サステナビリティ・リンク・ファイナンスフレームワーク」を策定しました。本フレームワークでは、KPIs の選定や SPTs の設定、債券及びローンの特性、レポートニング、検証の 5 つの要素について記載しました。

今回改訂した本フレームワークは、R&I より、国際資本市場協会 (ICMA) が定める「サステナビリティ・リンク・ボンド原則 2023」およびローン市場協会 (LMA) などが定める「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2023」、環境省が定める「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版」、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版」に適合する旨の第三者評価を受けています。

●サステナビリティ・リンク・ファイナンスフレームワーク (2023 年 7 月初版、2024 年 3 月一部改訂)

<https://www.daiwhouse.co.jp/about/release/house/pdf/20240322.pdf>

●R&I による第三者評価

<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/sustainabilityfinance/index.html>

以上

ご注意：このお知らせは、第4回公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)(サステナビリティ・リンク・ボンド)の発行及び第1回公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の期限前償還に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的としておりません。